

令和5年度 第2回三重県地域職業能力開発促進協議会

日時：令和6年3月13日(水)10:00～11:30

場所：三重労働局 地下会議室

【事務局】

本日はお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。

ただ今から、令和5年度第2回三重県地域職業能力開発促進協議会を開催いたします。議事に入りますまでの進行を務めさせていただきます、三重労働局職業安定部訓練課の西岡と申します。よろしくお願いたします。まず資料の確認をさせていただきます。本日机上に配布させていただいております、議事次第、続きまして委員名簿、本日の座席表、資料一覧が一枚もので入っております。別綴じで本日使う資料一式と、もう一つ別綴じで教育訓練給付制度の指定講座の状況（訓練施設（教室）の所在地別・分野別）というものがございますが、全部揃っておりますか。よろしいでしょうか。最後の別冊、教育訓練給付制度の指定講座の状況（訓練施設（教室）の所在地別・分野別）の資料につきましては本日の協議会限りという取り扱いになりまして、終了の際には回収させていただきますのでご了承お願いたします。

本日の構成員ですが、お手元の委員名簿をご覧くださいことでご紹介にかえさせていただきます。

なお、名簿の右側に記載しておりますが、三重県職業能力開発協会の滝田委員につきましてはご欠席でございます。また三重県雇用経済部の小見山委員におかれましては雇用対策課長補佐の岩崎様、三重県教育委員会事務局の井ノ口委員におかれましては、高校教育課キャリア教育班の岡様が代理としてご出席いただいております。よろしくお願いたします。

それでは、主催を代表しまして金尾三重労働局長よりご挨拶申し上げます。

【三重労働局長 金尾委員】

おはようございます。労働局長金尾でございます。

令和5年度第2回三重県地域職業能力開発促進協議会の開催にあたりまして主催者からご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方には、本日はご多忙のところ、ご出席賜りましてありがとうございます。また、日頃から職業訓練をはじめとする人材開発職業能力について格別のご理解とご協力を賜わり、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

県内の雇用失業情勢でございますが、1月の有効求人倍率1.25倍となっております、このところ横這いで推移しております。一部に改善の動き、弱さが見られるということですが、物価上昇と雇用に与える影響とを引き続き注視していかないといけない状況で、昨今言われております人手不足への対応として、一つの手段として労働者がいかに職種を変えていくということが重要になっています。

そうした中、職業訓練が重要な分野であるということは皆さまには十分ご理解いただいていると思いますが、いかに効果的・効率的にしていくかということが県内で認識を高めていくということ、労働者の方にも理解されていない部分もあると感じております。

労働局・県・ポリテクと連携して政策をしておりますが、本日の協議会におきましては、今年度の県内の訓練状況を確認していただきまして、来年度の県内の総合的な職業訓練の政策に向けて検討を行うことにしております。

その他ご意見等をいただき今後、三重県の業界全体にとって効果的な委員会となるようお願いを申し上げましてごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

それでは、議事に入りますが、本日の議事進行につきましては、第1回に引き続き三重短期大学の浅野委員にお願いしたと思います。浅野委員よろしくお願いいたします。

【三重短期大学 浅野委員】

ただ今、座長を拝命いたしました、三重短期大学 浅野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは議事に沿って進めていきます。(1)令和5年度の三重県内の公的職業訓練実施状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局 石川職業安定部長】

事務局から説明させていただきます、職業安定部長の石川でございます。よろしくお願いいたします。

では、早速ですがオレンジの線が入った協議会資料をご覧ください。1ページの協議会設置要綱ですが、今回変更が生じておりますのでご説明いたします。

まず、2の目的ですが(2)雇用保険法第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等、また7の協議事項(5)地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関するものが今回から新しく追加されました。こちらは後程、議事4でご説

明させていただきますが、ご意見をいただければと思っております。

続きまして資料3ページをご覧ください。公的職業訓練の体系ということで、こちらは第1回目の協議会でも説明いたしましてご承知のことも多いかと思いますが、訓練の全体像として改めて説明いたします。

公的職業訓練の体系としまして、大きく2種類あります。主に雇用保険受給者向けの公共職業訓練である黄色の着色部分と雇用保険の支給がない方向けの求職者支援訓練で緑色の着色部分になります。まず黄色の部分、公共職業訓練は県・機構が行っております離職者訓練と在職者訓練、県が行っております学卒者訓練・障害者訓練この4つに分類されます。さらに離職者訓練ですが、機構や県が実施しております施設内訓練、県が民間に委託している委託訓練に分類されます。各訓練の今年度の12月末時点での実施状況について各実施主体より説明をさせていただきます。

機構の吉本委員より説明をお願いいたします。

【機構 吉本委員】

ご説明させていただきます。資料4ページのポリテクセンター三重のところをご覧ください。

第3四半期までに実施しましたコースは年間23コース中18コースとなっており、定員258名に対して応募者248名、入所者209名、入所率81.0%、昨年同時期70.0%ですので11ポイント多くなっております。増加となった要因としては県内各ハローワークのご協力を得まして、雇用保険説明会にてポリテク職員による訓練募集告知ができる機会をいただいたこと、ポリテクで情報収集できるようWEB広告や動画サイトを活用した訓練紹介動画などを充実させ、ホームページへ誘導させるようにした結果、応募者増へとつながったと考えております。

また、就職率は89.3%と前年同時期87.8%より1.5ポイント増えております。昨年度からの傾向として受講者の年齢が高くなっておりますが、昨年度から引き続き関係関連の職種への就職支援強化の取り組みを行って昨年度同様の実績を確保したと認識しております。

続きまして、伊勢になります。12月末時点では15コース、定員201名、応募者187名、入所者158名、入所率78.6%となっており前年同時期の82.6%に比べて4ポイントのマイナスとなっております。マイナスの要因として職業訓練ガイダンス参加者は増加していますが、その中からの応募者が若干少なかったことです。一方就職率の方ですが、95.5%と前年同時期91.0%と比較して4.5ポイントのプラスとなっております。昨年度よりも35歳～44歳の受講生が増加しており就職活動を熱心に行っていたいただいた結果と分析しております。

在職者訓練になりますが、12月末現在の受講者数レディー＋オーダーコースとして597名、前年同時期560名と37名のプラスとなっております。こちらの増加した主な要因としましては、例年取り組んでおります企業様のオーダーコースの追加設定によって受講者の確保ができたことが大きな要因と考えております。今後の見込みですが、昨年度と同程度の受講者数を見込んでおります。

続いて伊勢のほうになりますが、こちらも下の表の合計欄をご覧くださいければと思いますが、第3四半期12月末時点で194名、前年同時期185名と9名プラスとなっております。オーダーコースは減少となっておりますが、レディーコースは昨年度よりも多く開催できた結果が若干のプラスになった要因と考えております。ポリテクの実施状況については以上になります。

【事務局 石川職業安定部長】

ご説明ありがとうございます。続きまして三重県の岩崎代理から説明をお願いします。

【三重県 岩崎代理】

三重県雇用経済部雇用対策課の岩崎でございます。本日は代理で失礼いたします。8ページの津高等技術学校施設内訓練状況を説明させていただきます。数字はすべて令和5年12月末現在になっております。学卒者普通課程の訓練では44名入校し、入校率62.9%となり昨年度は48名入校で入校率68.6%と若干の減少となっております。

離職者向けの短期課程では、85名入校、入校率70.2%でした。昨年度と定員や訓練開始時期が変わっていますので、単純比較は出来ませんが、昨年度は同時期の入校者68名、入校率56.2%でした。

続けて委託訓練の説明をさせていただきます。委託訓練は津高等技術学校が民間の専門学校等に委託して実施しております。2年間訓練の長期高度人材育成コース・3か月訓練の知識等習得コース・3か月または4か月訓練の定住外国人向け職業訓練コースがあります。こちらも12月末現在の実績となります。

まず、9ページの長期高度人材育成コースについて保育士養成科は前年度より定員を増員しています。栄養士養成科・製菓衛生師養成科は定員を充足し、介護福祉養成科・保育士養成科は定員に満たない結果となります。

続いて10ページの知識等習得コースについてご説明させていただきます。

令和5年度の入校率は12月末現在75.0%で前年同時期の入校率は78.1%となり3.1ポイントの減少となっております。定住外国人向け職業訓練コースにつきましては、2コース定員20名のところ入校者が4名で入校率20.0%と低い状況となっております。

続きまして、11 ページの在職者訓練の説明をさせていただきます。令和 5 年 12 月末現在の数字となります。今年度についてもアーク溶接・ガス溶接・玉掛けの 3 つを中心に実施し 275 名の方に受講いただいております。2 月・3 月にもあと、7 コース合計定員 121 名の実施を予定しています。

次は 12 ページの障がい者訓練の実施状況についてです。受講者は 38 名と前年同時期 33 名から若干多くなっております。

続いて 13 ページのリスキング推進事業の実績について説明させていただきます。

雇用経済部の産業リノベーション推進化事業で D X 推進人材育成事業を実施し、資料に記載の計 18 回の D X 推進人材育成に係るセミナーを行いました。

各コース定員 30 名を設定しておりましたが多くのコースで定員を超える応募があり、計 614 名の参加がありました。実施状況については以上です。

【事務局 石川職業安定部長】

ありがとうございます。続きまして求職者支援訓練の実施状況について説明をさせていただきます。14 ページになります。

こちら令和 5 年 12 月末現在開講コースの実施状況ですが、開講定員数 395 名受講者数 293 名となっております。令和 4 年度の同時期の開講コースは 22、定員数は 328 名、受講者数 224 名で昨年度と比べますと 8 コースの増加、定員としては 67 名、受講者数としては 69 名の増加となっております。訓練の関心の高さだったり関係機関の皆様のお陰と、またハローワークでの積極的な P R によって増加につながったものと考えております。

続きまして基礎コースですが、昨年同時期の開講数は残念ながらゼロでしたが、今年度については 12 月末時点で 2 コースの開講がありました。第 4 四半期でさらに 2 コース開講しております。基礎コースの開講コースが増加しており、求職者の方には幅広く訓練の提供を行えるということは良かった点だと考えておりますが、昨年度ゼロということもあり、継続していくことが重要ですので来年度も複数のコース設定、受講者確保に向けて引き続き努めてまいりたいと考えております。

続いて分野別の実施状況を見ますと、介護系の分野については目標達成しております。医療事務は開講コースが少なく、政府として進めているデジタル系では W e b デザイン分野が 1 コース開講し、求職者支援訓練では初めてのデジタル系コースの開講となりました。デジタル系訓練に関しましては第 4 四半期にも 1 コース開講しております。定員 15 名を上回る申し込みがありまして、100% の充足となっております。引き続きデジタル系訓練コースの開講に向けて取り組んでまいります。

続きまして 15 ページです。これまで説明しました各訓練から委託訓練・求職者支援訓練・施設内訓練の分野ごとに実績をまとめております。こちらで県全体の分野別の訓練状況を掴んでいただければと思います。

定員数、受講者数を分析したものをご報告いたします。定員数、受講者数が一番多いのが営業・販売・事務分野です。その中でもパソコン系の訓練が多数を占めています。次にポリテクセンターと津高技が実施している製造分野、人材不足分野の介護分野となっています。

16 ページをご覧ください。こちらは各訓練の応募倍率、就職倍率を表にしたものになります。就職率は年度途中のため横線にしております。公共職業訓練・求職者支援訓練ともに営業・販売・事務分野の人気の高くなっております。各分野の応募倍率・就職率について、特に数字が低調な分野については必要な対策を講じていかないといけないところで、議題 2 の次年度計画で説明させていただきます。

18 ページをご覧ください。こちらは分野別属性の表になります。県内のハローワークから受講あつせんしたデータになっておりまして、県外で開講されたコースも含んでおります。先ほどの一覧とは総数が異なっておりますのでご注意ください。

デジタル系では e ラーニングコースも含めて県外での開講コースを受講される方も一定数おありまして、また事務系コースでは比較的女性の受講比率が高い分野となっております。全体の男女比としては男性 4・女性 6 ということで女性の方が少し高い状況となっております。また一方で製造系コースに関しては女性の比率が低くなっております。年代別に関しては各世代幅広く受講していただいておりますがその中でも 40 代から 50 代の中高年の方の割合が多くなっております。以上が実施状況の説明でございます。

【三重短期大学 浅野委員】

ありがとうございました。続きまして令和 6 年度三重県職業訓練実施計画の説明をお願いします。

【事務局 石川職業安定部長】

続きまして 19 ページから 22 ページをご覧ください。

令和 6 年度三重県職業訓練実施計画について、こちらの計画案を事前に皆様にお送りさせていただいておりますが、変更はございません。11 月に開催いたしました第 1 回の協議会にてご承認いただきました策定方針案と 1 月 30 日に開催された中央で実施された職業能力開発促進協議会での全国方針を踏まえ計画を作成しております。

まず総説（１）計画のねらいですが、労働者が産業構造の技術の変化に対応した就職の実現に向けて各実施主体が連携して効率的・効果的な公共職業訓練の実施を図るということにしております。

（２）計画期間ですが、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの一年間とし、（３）計画の改定ですが、こちらは公的職業訓練の実施状況等を踏まえ必要に応じて計画の改定を行うものとしております。

次に２の労働市場の動向としましては新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きは堅調となっておりますので、DXの動向にも注視しながらデジタル人材の育成にも計画的に取り組む必要があると考えております。

（２）直近の公的職業訓練の状況につきましては、新規求職者、雇用保険受給者ともに昨年同時期よりも増加しておりまして、離職者向けの公共職業訓練、求職者支援訓練、在職者訓練とこちらも増加しております。

次の（３）と３（１）については過去の実施状況の課題とそれらを踏まえた実施方針を記載しております。こちら４点ございまして１点目は、介護系を主とする分野の訓練では就職率が高いですが応募率が低いという状況になっておりますので、受講勧奨の段階で訓練の内容説明だけでなく業界の状況の理解を含めた相談を強化していくこととしております。

２点目はパソコン系の訓練ですが、応募率が高いが就職率は低調と先ほどとは逆の傾向にあります。訓練前の相談時から就職意欲の環境を意識した相談を強化していくということにしております。訓練の内容についてもこの後説明いたしますが、個別コースの効果検証作業の取り組みを通じて改善を図ることにしております。

３点目ですが求職者支援訓練の基礎コース、こちらもコース設定を確保していくということは勿論ですが、社会人としての基礎的能力を付与するという特色をもっておりますのでどのようにアピールしていくか、工夫して促進してまいります。

４点目、デジタル系のコースですが政府としては進めていかないといけないと考えている分野ですので、更なる開講コースの確保、訓練の出口、就職がないという状況はよくないので求人者へしっかりとアピールして受講につながるように努めてまいります。

その他の留意事項としましては、人材不足分野のコース設定、多様な事情を抱える求職者等に配慮したコースを推進していくとともに在職者訓練の充実を図ってまいります。

また今年度からは、公的職業訓練の効果検証ということで前回報告させていただきましたヒアリングも行いましたので、寄せられた意見、ニーズに基づいて訓練内容の充実をさらに図っていきたいと考えております。

次に4計画期間中の対象者数につきましては各実施主体から説明をいたします。機構の吉本委員をお願いします。

【機構 吉本委員】

ポリテクセンター三重等の来年度の施設内訓練の計画になります。20ページをご覧ください。

全体で9科318人そのうち短期デュアルコースは41人を計画しております。令和5年度の330人から12人減の計画としております。内訳としてアビリティイコース、こちらは通常の訓練となりますが、テクニカルオペレーション科45名、溶接技術科48名、電気保全技術科36名になっております。

電気保全技術科は令和5年度では40名と計画しておりましたので4名減となります。電気設備技術科60名、住宅リフォーム技術科60名となっております。短期デュアルコースは通常の訓練に企業実習をプラスした訓練になっておりますが、CAD/NC技術科15名、電気施工技術科26名と計画しております。電気施工技術科におきましては、令和5年度は30名でしたので、4名減となります。また、橋渡し訓練といたしまして訓練の前にビジネススキル講習、ビジネスマナー・パソコンスキル等を学ぶコースになっておりまして、CAD/NC技術科12名、電気施工技術科16名となっております。令和5年度の電気施工技術科は20名でしたので4名減となっております。トータル318名となります。

次にポリテクセンター伊勢では全体としては7科263名の計画となります。内訳として機械・CAD科60名、ものづくり溶接科24名、電気設備技術科60名、住宅リフォーム技術科60名となり、令和5年度は電気設備技術科と住宅リフォーム技術科それぞれ64名でしたので各4名、計8名減となりました。ものづくりアシスト科は39名でこちらは人気のコースになります。橋渡し訓練として住宅リフォーム技術科10名、電気設備技術科10名となり20名。全体で計16科、581名となります。

令和5年度は601名でしたので20名減で計画しております。また、就職率につきましてはポリテク三重、伊勢ともに82.5%以上を目指す形で計画しております。

次に施設内訓練、在職者訓練について説明します。21ページから22ページをご覧ください。

在職者訓練では、ポリテクセンター三重では1,148名と計画しております。令和5年度は1,275名で127名減、伊勢では580名で計画しております。令和5年度の710名から130名減となっております。

ポリテクセンター三重、伊勢ともに年度当初の計画としては昨年度からのマイナスで計画しておりますが、年度途中でのオーダーコースの追加を想定して

いますので最終的にはそれを含めたそれぞれの施設目標を達成すべく意識していく予定としております。ポリテクセンターからは以上です。

【事務局 石川職業安定部長】

ありがとうございました。続いては三重県の岩崎代理から説明をお願いします。

【三重県 岩崎代理】

20 ページに戻っていただいて、津高等技術学校の施設内訓練について説明させていただきます。

8科 146名の定員数で計画をしております。令和5年度からの変更科として自動車板金・塗装科の定員数10名、訓練期間5か月を新たに実施させていただきます。

続けて委託訓練について説明させていただきます。委託訓練では定員761名を計画しております。21ページの左側をご覧ください。

県内各地域に訓練受講機会を提供するため地域を分けてコースを設定しております。まず長期高度人材育成コースについてですが、栄養士養成科、製菓衛生師養成科は昨年度と同様の定員ですが、介護福祉士養成科、保育士養成科は人材不足対策として昨年度と比べ、介護福祉士養成科で2名、保育士養成科で3名の増員としております。

知識等習得コースについてはパソコン・事務分野と介護分野、医療事務分野に関しては同規模での実施、デジタル分野では定員120名での予定です。

デジタル分野のうち60名はITSレベルの資格取得を目指すIT分野、残りの60名はWebデザイン資格取得を目指すデザイン分野になります。

定住外国人向け職業訓練コースは入校状況を踏まえ、定員10名での実施予定でございます。

続いて22ページ、津高等技術学校での在職者訓練についての説明をさせていただきます。

令和5年度同様にアーク溶接、ガス溶接、玉掛けの3つを中心に実施し定員計462名での実施予定です。昨年度から減少となっているのは令和5年度まで在職者訓練として実施していた津高等技術学校の在校生に向けた溶接玉掛けの訓練を産業技術科のカリキュラムに入れて実施することにしたことによる減です。

次に(3)学卒者に対する公共職業訓練について、令和5年度の訓練から一部変更し、令和6年度は津高等技術学校にて、3科60名の定員で実施予定です。変更内容としてはこれまでの機械制御システム科・電子制御情報科・メタルクラフト科を再編し、幅広いものづくりの技術を学ぶことができる産業技術科、IC

T等デジタルエンジニアを目指すICTエンジニア科を設置します。さらに、令和7年度から産業技術科の修了生を対象にさらに専門的な技術を学ぶことができる産業技術専攻科を設置予定です。

続けて(4)障がい者等に対する公共職業訓練ですが、施設内訓練として令和5年度同様に定員10名の2回計20名の実施予定です。

委託訓練は令和5年度同様に、知識・技能習得訓練コース定員3名、実践能力習得訓練コース定員52名、計55名の定員で実施予定です。

24ページをご覧ください。令和6年度地域リ・スキリング推進事業について説明をさせていただきます。令和5年度に続き産業リノベーション推進化の事業としてDX推進人材育成事業を実施します。令和6年度は、令和5年度に実施した内容と同様の内容のDX人材スキルアップ研修事業に加え、経済産業省のDX推進スキル標準に即したアプリ開発を通して専門スキルを学ぶDX推進リ・スキリング事業を実施する予定でございます。詳細は検討中です。

三重県の計画としては以上です。

【事務局 石川職業安定部長】

ありがとうございました。では21ページ③の求職者支援訓練をご覧ください。

こちらの全体の訓練規模としましては昨年度よりも認定規模の上限を増やしまして479名としております。そのうちの基礎コースと実践コースの割合ですが、今年度と同様に基礎コース30%、実践コース70%となっております。全体の上限数は昨年度よりも少し増えましたので来年度も上限の人数を増やしております。デジタル系の方につきましては実践コースの全体の計画人数の30%を目安とするよう全国的に取り組んでいく必要がありますので、こちらを踏まえてデジタル系の計画数の増加幅が大きくなっております。内訳としてIT分野50名、デザイン分野(WE B系)50名としております。また、新規参入枠は基礎コース、実践コース各30%としております。

求職者支援訓練では四半期ごとに訓練実施機関からの申請の受付と審査をしてコースの設定をしておりますが、今年度はここ数年認められていた年度途中の上限人数の追加が、要求どおりには認められませんでしたので、時期により訓練コース開講数の偏りが発生してしまったという部分がありますので、令和6年度は年度途中での認定上限の人数追加がないように年間を通じて四半期ごとに開講コースに偏りがないように留意して進めてまいります。

④効果的な訓練実施のための取組としましては応募率、充足率、就職率共に向上しているため各主体の役割を明確化しながら引き続き連携を密にして取り組んでまいります。充足率の向上ですが、入校の周知勧誘を一辺倒に行うだけでなく、必要な方に必要な内容の訓練を受講してもらえるために、ハローワークで

入校相談等をして連携してしっかりと取組んでまいります。

以上が三重県としての計画案となりますが、23 ページは今ご説明した各実施主体の計画を分野別に統計しておりますので、分野ごとの規模をご確認いただけたと思います。

25 ページをご覧ください。こちらは先程お話ししましたワーキンググループについてです。

ワーキンググループですが、職業訓練を効果的にするための取組として今年度より全国的に実施しております。次年度においても継続的に実施していきたいと思います。改めて内容を見ていきますと、目的としまして効果的な職業訓練を実施していくために各関係機関、修了者からのヒアリングも含め、訓練効果を把握、検証して改善を図っていきます。構成員としては、労働局、三重県、機構の実務担当者が集まり検証を行います。

第2回協議会で検証対象とする訓練分野を決定するというにしておりますが、今回の協議会で検証対象分野を一つ決定いたしまして、上半期中に選定した分野の訓練コースの実施機関、修了生及び採用企業からヒアリングを実施し取りまとめを行い、来年度の11月頃予定にしております第1回目の協議会で結果をご報告いたします。

ヒアリングの項目としては就職後に役立った内容、あまり活用できなかった内容などをお伺いしますが、昨年度は訓練修了者を採用するにあたり賃金面等を優遇したかの聴き取りをしたらどうかのご意見をいただきましたので、ヒアリング項目に追加しました。今年度も何かご提案がございましたら後ほどお願いいたします。今年度の検証分野は営業・販売・事務のいわゆるパソコン系分野で実施いたしました。

次年度の検証分野ですが、26 ページの昨年度の各分野の応募率、就職率をまとめた表をご覧くださいとわかりますが、応募倍率に着目いたしまして、就職率が高い反面、応募率が低調である介護・医療・福祉分野、いわゆる介護系の訓練を次年度の対象分野としたいと考えております。

以上来年度の実施計画のご説明とさせていただきます。

【三重短期大学 浅野委員】

ありがとうございました。では、令和5年度実施状況ならびに令和6年度実施計画についてご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

私の方からよろしいでしょうか、5ページのポリテクセンター伊勢の状況ですが、分析として下から3行目のところに説明文が記載してありますが、入所者の年齢について昨年度より55歳以上が減少し、35から44歳の受講生が増加し

ていると分析されていますが、若い方・現役の方の数字が高まっているのは良いことだと感じました。やはり幅広い世代の方達への取組が上手く功を奏しているのかと感じた次第です。わかる範囲でいいですが、若い方達が増加に転じた要因は何かということをご説明いただければと思います。いかがでしょうか。

【機構 吉本委員】

肌感覚になりますが、ポリテクセンター伊勢の場合は、昨年度からWEB広告を検索していただいたり、スマホで表示された広告をタップしてもらおうとホームページに誘導という形で、昨年度に引き続き今年度も一年間通じてWEB広告を掲載しておりますので若い方に関心を持ってもらえて増加につながったのかと思います。

【三重短期大学 浅野委員】

わかりました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

あと、19ページの計画案の(3)過去の職業訓練実施状況の課題【令和4年度】ですが、応募倍率は高く就職率は低い分野として営業・販売・事務分野となっていますが、営業・販売・事務というくくりが広いと思います。食品・科学・自動車等ありとあらゆるところに営業・販売・事務はあると思うので、どの分野の営業・販売・事務が上手くいっているのか、上手くいっていないのかと細かい分析をした方がいいのかと感じました。私の感覚ですが三重県は産業コードが北・中部・南ときれいにセパレートしている印象が強く、名古屋に近い方は製造業を中心に産業集積が進んでいるのかと、津市をはじめとする地域は官庁とかそれに付随するサービス業とかの分野が多く、南の方に行くと観光とか農林水産業とかの一次産業が多いと、そうすると地域に根差した求職活動が大事になってきますが、その中で営業・販売・事務というのが観光分野の営業・販売・事務と自動車産業の営業・販売・事務とでは全然違うと思うので、そういったところの分析、ニーズに答えたやり方が必要になってくるのかと思います。すでに把握されているとは思いますが、求職者のニーズがどこにあるのかを見る必要があるのかと感じた次第です。

介護・医療・福祉は誰もが世話になるが、ここが大事だと思います。応募は低いですが確実に就職に結びつくという意味ではすごく大事なところで、同時に定員を割っているから応募が芳しくないからと言ってやめていいですねという分野ではないと思います。厳しいかもわかりませんが、継続していかなければならない分野だと思います。以外と医療事務が少ないのはどうしてかと個人的に感じました。コロナが落ち着いたとはいえ医師・看護師をサポートするのは医療事務だと思いますが、数字が高まらないのはどうしてかと思いました。

私は大学で学生と接していますが、事務職に就きたいということが多い、では何の事務職かと尋ねたらたまたまに医療事務と声が聞こえます。医療事務は資格ないとダメですか？と、勿論法律に基づいて保険点数でやって診療報酬でやっているから知識がある方がいいと、若い人のニーズはあるのかと感じた所です。その他訓練のコースは色々設けていただいておりますが、今現在持っているスキルから幅を広げるためにさらに身に付けたいと思っている人と、完全に路線変更と今までしてきた分野とは違う分野でやっていきたいと、それぞれニーズが違う。さらに建築関係だと資格を取得してもっとこういうことをできるようになりたいとか、資格を取得して部下を指導してやりたいという人もいれば、製造業関係で働いていたが転換して観光で働きたいとか、中にはいると思いますが、三重県で働いていただきたいというニーズはくみ取っていく方がいいと思うので、難しいと思いますが一人一人細かく見ていくことが大事なのかと思いました。他の委員の方でご意見ございましたらお願いします。

【三重大学 森本委員】

先ほどの応募倍率が低く就職率が高いという話ですが、雇用ニーズはすごく高いですが、この応募された方は一度苦い経験をされていて、その業界はもう御免だと、医療事務は医師を頂点としていて、看護師もかなり厳しいですが、利益、個人の収益・収入が医療機関にいくシステムになっていて医療事務は、私個人としてはあまりお勧めではないと。ハードな業務の割に昇進もなく、医療事務はある特定の大きな会社が専門学校を運営していて、そこで利益を得て病院に派遣して、レセプトなど年末年始、月初めに集中する業務があり、ハードな割に報酬ももらっていないと、次は違う業界に就職すると。介護とかも同様に厳しいと、医療でやるなら医師・技師・薬剤師などだとそれなりの道はありますが、中々入りやすい医療事務とか介護とか看護師もそうですが厳しいということがあって一回この業界に入ると二度と応募しなくて違うところに行くと、社会のニーズは高く就職率は高いが経験者はその業界には戻らないとそういうことだと思います。

【三重短期大学 浅野委員】

ありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では議事に沿ってまいります。

(3) その他職業能力の開発促進の向上に資する取組等について事務局から説明をお願いします。

【事務局 石川職業安定部長】

資料 27 ページをご覧ください。

ハローワークを中心とした在職時からの継続的な相談支援体制の整備になっておりますが、正式名称はキャリア形成／リ・スキリング推進事業と発表がありました。今年度実施しておりますキャリア形成学び直しセンター、この事業と訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業を統合する形になります。事業の目的としては、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報を活用し、ハローワークの機能を強化する形で在職時からキャリアアップに関する継続的な相談支援が行えるよう必要な体制整備を図るということにしております。

この事業で各都道府県、キャリア形成サポートセンターを設置いたします。三重の拠点はまだ決まっておりますが、平日、夜間・土日のオンライン対応を予定しております。また、企業に関しましても従業員のキャリア形成支援を行ってまいります。センターが設置されるにあたりまして、ハローワークにもキャリア形成／リ・スキリング支援相談コーナーを設置しまして、キャリアコンサルタントの常駐や巡回による相談支援を行っていくことと、在職中から継続的な相談支援が行えるよう体制を整備していきます。

28 ページをご覧ください。こちらは今年度周知・広報の取組についてご報告いたします。

取組内容としましては、職業訓練を題材にした漫画「無職の学校」というものがありまして、こちらの作者が実際に職業訓練を受講し、実体験をもとに描かれた漫画になりますが、そちらとコラボし、ポスターとリーフレットを作成しました。メッセージとして求職者の方に伝えたいと感じていただきたいという内容を入れました。こういうイラストが入ったリーフレット、一般の方に手に取ってもらいやすいのかと、あと目につきやすいという声も聞かれるところです。また、コラボにあたり周知用グッズとしてクリアファイル・マルチクロスを作成し、ハローワークでの周知に活用しております。他にも以前より周知用リーフレットはありますが、求職者の手に取ってもらいやすいようにデザインを一新しました。従来のもので文字が多い、イラストが少ない、分かりづらいという声がありまして、今回、文字の分量を減らし文字も大きくし、またデザインに目を引くようにしました。裏面に関してもお問い合わせいただく内容をQ&A形式にしてより分かりやすいように心がけております。リーフレットを見て興味を持っていただくと、詳細を知って欲しいということで三重労働局のホームページも一新いたしまして、イラストを多めに使ったページにしております。訓練の認知度もまだまだだと思っておりますので、まずは訓練を知ってもらい、さらに詳細を知ってもらいということが引き続き必要になってくると思いますので、来

年度も引き続き周知・広報を積極的に取り組んで参りたいと考えております。以上事務局からの報告と説明です。

【三重短期大学 浅野委員】

ありがとうございます。何かご意見等があればお願いいたします。

私の方からよろしいでしょうか。以前もお話させていただいたかも知れませんが、女性の方々に教育訓練に参加してもらって仕事の幅を広げてもらう、そして三重県内で就職してもらうことが大事だと思いますと言ったと思いますが、よくある質問で子育てしながら訓練を受けてもらえる託児所付き訓練もありますと、個人的には大事なことだと思います。

あまり耳にしたくない数字だと思いますが先日女性デーで東海三県は女性の活用がお上手ではないですねというような数字が出されてしまいましたが、勿論、産業構造とか人口とかの関係からいって各県の事情がありますが、これだけ人口が減ってきている中で労働力不足となれば全世代でやっていかざるを得ないとわかっているのに、これまで上手に活用できていなかった女性の方々や障害をお持ちの方々、外国の方々にきちんと分け隔てなく訓練を受講していただいて就職に繋げていくということが大事になってくると思います。そういう意味でこの職業訓練が果たす役割というのは非常に大きいと思います。困っている方がどうやって職業訓練を知るのか、また訓練を通じて自分の成長と就職に結び付けていくのかと、広報することがすごく大事なことのだと、実際それをしていくが中々上手にいかないから苦労しているということだと思いますが、女性をはじめとする方々をしっかりと取り込んでいただける形になっていただければと思う次第です。

他よろしいでしょうか。

【経営者協会 中村委員】

先程のリ・スキリング支援コーナーの設置についてですが、本日まで出席いただいている三重大学様のリカレント教育プラットホームみえというのがありますが、連携の形はどうお考えなのか、よろしくをお願いします。

【事務局 石川職業安定部長】

幅広く県内全体でやっていければと思いますので、調整をしながらどういったことがお互い協力できるのか、協力することにより一層いいものができるのかと考えておりますので今後調整できればと思っております。

【三重短期大学 浅野委員】

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議事（４）教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について事務局から説明をお願いします。

【事務局 石川職業安定部長】

29 ページをご覧ください。今回、追加をされた教育訓練給付の概要についてですが、労働者が主体的に厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了後一定の要件に該当した場合、その費用の一部を雇用保険より給付されるというもので、こちらは三つに分かれていまして、専門実践・特定一般・一般教育と分類しております。

段階的には一般教育訓練・特定一般教育訓練・専門実践教育訓練という形になっていまして、こちらの表で見ると専門的な教育訓練も右から左に行くにつれて増していくというイメージになっております。次のページですが、教育訓練給付の指定申請等の概要になります。厚生労働省が行っておりますが、厳密に言いますと委託の外部団体に申請をしていただきまして、基準を満たした場合には3年間の指定を受けられるというものです。

32 ページを見ていただくと指定講座の状況のグラフになります。

三重県は 195 講座となっております。こちらのグラフは本社を基準にしておりますので、例えば東京に本社がある機関が東京都で行っている同様の講座を三重県で実施したとしても東京のみで計上されることとなります。したがって本社がある都道府県を中心に数が多くなっている状況です。195 の講座の分野ですが 33 ページに掲載しております。

医療・社会福祉関係は介護福祉士を中心に複数講座がございます。専門的サービス関係は講座がない状況になっております。次のページですが三重県の特徴としましては営業・販売・サービス関係が複数講座があり、その他の 19 講座の内訳として、美容関係が 11・理容関係が 6・調理関係が 2 の講座の指定となっております。

35 ページをご覧ください。

都道府県別の教育訓練給付の受講者数・支給額についての状況を掲載しておりますが、地域ごとに偏りがあるということが労働政策審議会の方で指摘をされているところで、先程ご説明しました三重県の状況を踏まえて本日の協議会においても拡大すべきと思われる分野の指定講座がないかといったご意見をいただければと思っております。今後の訓練実施機関への働きかけ等にもこういったご意見を踏まえて繋げていければと考えております。

別綴じの資料になりますが、教育訓練給付制度の指定講座の状況の資料をご

覧ください。

先ほどの資料は本社ベースになっていまして、こちらのグラフは訓練施設のある都道府県別・分野別の指定講座の状況です。本社が他県にあっても三重県内であれば計上されております。先程の本社ベースに比べるとかなり数が増えているのがわかります。東京などを除けば全国的に見てもそんなに数は少ないと考えております。

次のページは訓練施設をベースにした数字で指定講座の状況になります。こちら先程の本社ベースにした数字とは内容が違って、特に数が挙がってこなかった情報関係、事務関係といった分野も複数の指定講座がある状況となっております。実際の指定講座状況としましてはこちらの施設ベースの数字が実態にあっていると考えております。

以上が教育訓練給付制度の説明となりますが、指定講座の充実について委員の皆様からご意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

【三重短期大学 浅野委員】

ありがとうございます。ご意見等いかがでしょうか。

余り関係ないことですが、個人的に思ったことをお伺いしますが、石川県をはじめとする北陸の方での震災で甚大な被害がありましたが、生活もままならない大変な状況になっていますが、震災等で被災された方が被災地の石川県をはじめとする所で生活をされている場合、三重県の知り合いの所に身を寄せている方が求職活動をされる時に教育訓練を活用して就職に繋げていくことは可能だと思いますが、被災者の方向けの特別枠というか支援はありますか。これから計画して実施していく形なのか、既存のものに当てはめていく形なのでしょうか。

【事務局 石川職業安定部長】

現時点で被災者の方向けの特別枠がある動きはなく、東日本大震災後には震災特例という訓練がありまして別枠みたいな形で訓練はありましたが、現時点でそういったものができるという話は聞いておりません。

【三重短期大学 浅野委員】

先程の別資料で本社ベースのものも三重県でもカウントしますと、その数字で見ると三重県は他県と比べてもあまり差がないということが分かりました。その中で大事になってくるのはどうやって三重県でどう働いていくか、介護・福祉・医療の分野は応募の状況が低調だからゆくゆくは縮小・廃止にしていくということはしないでいただきたいと。難しいですが目先の数字だけで縮小・廃止と

ということにならないで欲しいです。

税金でサポートしている部分もあり批判が出るというのは承知していますが、命にかかわる分野ですので、地域の医療や介護・福祉を支えるという意味でも大事な分野だと思います。応募状況が低調ということにめげずに少し中長期的に見るのも大事なのかと思います。

労働市場も常々変わりますので、コロナを機にこんなに人手不足・労働力不足が一気に噴出して、物価が一気に上がるということは高度経済成長期以来かと思ったりします。そういった中で産業構造も変わってきていて必要とされる人材・技術革新も進んできていて企業側も苦勞されていると思います。やはり即戦力が欲しいが人材を育てていけないといけなと、企業側が経験されていると思いますが、労働者が突然辞職したいと言われ、どこに落ち度があったのかと、最近厳しくするのは論外ですが優しくしすぎると自分の成長が実感できないと辞めてしまう方もいると、そのバランスが分からないという声をよく耳にします。今いる労働者の方たちを育てながら、なお且つ足らないところを補いながらという、スキルを身に付けていくことを企業が単独ですていくことは難しく、公的な部分と連携してやっていく、企業側も地域に根差して事業展開をしていただいて労働者の方に報酬を支払い、税金を納めてもらって自治体もうまく回っていくのかと。当たり前のことですが、それが中々うまくいかない時代になってきているのだと思います。その中で教育訓練が果たす役割とは何かということは私自身も改めてこの会議に参加させていただいて、色々と分かっていないことも沢山あると実感しました。以上です。

他はよろしいでしょうか。議事の方はこれで終わりたいと思います。では事務局にお戻しします。

【事務局】

浅野委員ありがとうございました。委員の皆様、ご意見ありがとうございました。それでは最後に使いました本日の協議会限りとなっております、資料の別冊教育訓練給付制度の指定講座の状況（訓練施設の所在地別・分野別）の回収をさせていただきますのでこのままお待ちいただけますか。

お待たせいたしました。今年度の当協議会ですが、本日の第2回をもちまして終了となります。

令和6年度におきましても本日提案させていただきました三重県職業訓練実施計画効果検証ワーキンググループについて実施してまいりたいと思います。また当協議会を中心としまして今後も皆様からのご意見等いただきまして職業訓練のより効果的な実施、能力開発に努めてまいりたいと思いますので今後と

もよろしくお願ひ申し上げます。

では、以上をもちまして令和5年度第2回三重県地域職業能力開発促進協議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。